

国民経済と「海の近代中国」

岡崎 清宜

1978年12月、「改革開放」政策に転換して以降、中国社会の構造変容と中国経済の成長はまことに著しい。現代中国の経済発展は、歴史的視点や制度からすれば、どのように跡づけることができるのか。今回のワークショップは、中国独自の制度形成の過程、すなわち経路依存性を掘りさげて、中国研究の方法論の問いなおしを目指そうとするものである。あまりにも大きすぎ、そして近すぎる中国は、どのように理解されるべきか。この問いは、古来、一衣帯水の隣国、日本に住むものにとって、避けて通れない切実なものである。木越義則氏は、加藤（2013）について書評報告をおこない、村上衛氏は自著に結実した浩瀚な内容をふまえ、「中国近代史研究と『制度』」と題して報告をおこなった。南京国民政府期の金融と流通、政治との結びつきに関心をよせる評者は、近代と現代のはざま、中華民国期を念頭において、村上報告にコメントをおこなった。

今回、村上報告の提起した内容は、歴史学の側からの現代中国研究への応答、といってもよいもので、たいへん興味深い。もちろん、村上氏が清代後期の福建、すなわち「海の近代中国」をフィールドにして、様々な主体が自己拘束的に囚われる、規範・ルール・常識の生み出す行動様式、すなわち制度の果たす機能を一貫してあきらかにしようとしてきたことと無縁ではない。アジア交易圏論は、一国経済史を克服する意義があったものの、統計利用の問題によって、前近代史と近現代史が接続できていない。また、近年の「グローバル・ヒストリー」は、「西欧中心史観への異議申し立て」としては高い評価を与えることができるが、日本と中国の小分岐を説明できない。中国経済史研究には、柏祐賢・村松祐次の「包」（請負）に関する先駆的研究があったものの、戦前の中国停滞論にもとづく研究は、戦後、厳しく批判され、継承されてこなかった。ただし、戦後、明清史研究は、中国史研究のメインストリームであったことも手伝い、地域間通貨と現地通貨が分断されている貨幣システム（黒田明伸氏）、原額主義財政（岩井茂樹氏）、専制国家論（足立啓二氏）など、多くの収穫がある。このように先行研究を概括した上で、西洋近代と近代中国の邂逅によって両者のちがいが前景化する中国近代史——取引・徴税の一体化の解体（岡本隆司氏）、「英語を話す中国人」の出現（本野英一氏）、法整備の欠如を私的なガバナンスでカバーする客幫ネットワーク（古田和子氏）、など——の制度研究の意義をあらためて強調して、清代中国における「仲介」と「仲介者」の形成する行動様式について報告された。

清末の中国では、零細取引の集束機能をもつ牙行なくして、徴税や取締はできない。しかしアヘンは禁制品であった。牙行はその機能を果たせない。官憲の取締によって、いつ

そう零細化がすすむ。零細化は仲介者の集束機能をますます必要とするものの、仲介者はそれぞれ独立した存在のため、情報は分断され、多重多層の分節・複殻構造になる。アヘン売買では、通常の商ルートの外側に分節・複殻構造の取引ルートが次々と構築されていく。ただし、こうした零細さは、外来制度の浸透をゆるさない防壁ともなった。西洋近代は、清朝官僚や客棧など、さまざまな所で浸透を阻まれたのである。

このような清末の秩序や行動様式が、中華民国期ばかりか、社会主義計画経済の30年を経た、現代中国の潜流にあることに、村上氏は注意を呼びかけていく。曖昧模糊としてつかみ所のない制度。「小さな政府」のため、中央が地方に依存せざるをえないことによって、地方の拒否権という形で現れる、ある種の地方分権制度。請負といってよい地方財政。腐敗の中の経済成長。弱肉強食の自由放任。裁定機会をとらえて参入する、産業構造の分節性。在来制度の強固さと外来制度の溶解現象。持続可能性を考えない、資源浪費的な成長と環境破壊。これらは、近代だけではなく、木越書評報告の加藤（2013）でも強調されるように、現代中国にも存在している。秩序や行動様式の変わらぬ所は多い。とはいえ制度は、紛争・理解・解決を通して変容していくものである。「絶滅危惧種」視されている中国経済史は、現代中国にあたえる、歴史的な制度に対する世界的な関心の高まりをチャンスにかえるべきではないか。むろん、明清と現代中国とを無媒介に結びつけることは乱暴である。中国経済史の研究は、制度の生成・持続・変容を長期的な視野から明らかにするとともに、他の地域との比較をさらにすすめて、関心を共有しなければならない。村上報告は、最後、このように結ばれる。

中国の近現代史においても、長期的な制度の生成・持続・変容を他地域との比較を意識しながら解明すべきである——この村上氏の呼びかけには、経済史という日常性の構造を探求するものの一人として、おおいに頷かされた。長期にわたり潜運黙移するものをつかみだし歴史の文脈に位置づけなおす際、それが歴史的、経済的、社会的にどのような制約下におかれ、なにを課題としていたのか。ひとつひとつ、史実をときほぐし、それらを具体的にあきらかにしていくことは、重要でありながらも、骨のおれる作業である。これらをやりとげつつ、あらたな課題を提起しようとする村上報告には感銘すらうけた。中国近代史と現代中国に通底しているものは、言語の違いや国境など、さまざまな障害を飛びこえ動きまわり、不確実性の中でも、たえず独自に秩序や制度を創出・変容させていこうとする、エネルギーさといってよい。「G2」「中国夢」をかかげて高度成長に邁進する中国が、東アジアの国際秩序にも大きな地殻変動をひきおこしている中で、本報告における中国研究の方法論再検討の試みは、たいへん示唆に富む。このような意義をあらためて確認した上で、国民経済の形成過程に関心を持つものの1人として、いくつかの論点を考えてみたい。

まず、現代中国研究でも中国近代史でも強調され、同時に、中国の独自性をあらわすものの1つになっている「仲介」は、中国のダイナミズムをすくい取る概念として、どこまで適切であるのかに関して、である。「仲介」は誰と誰を結びつけているのか。どこまでを「仲介」といっていいのか。また、「仲介」と中国のダイナミズムを結びつけることは

適切なのか。これらの論点は、やや曖昧にされているように感じられる。たとえば、本報告でとりあげられた、分節や複殻構造を特色とする、広東貿易の「仲介」構造を例とした。岡本（1999）などの先行研究でも、公行や洋貨舗（行）は、自己勘定、あるいは公行などに委託して荷物を手に入れたことが記されている。そのため、商品代金を回収できずに、損害を被って没落することがあった。むろん、イギリスのアヘンを扱ったものたちは、犯罪行為である以上、口銭（手数料）を稼いだ輩ではあるまい。または、古田（2000）にえがかれる客幫たち。清末のダイナミズムの担い手たちは、いずれも、リスクや不確実性にとり囲まれながらも、それを引きとって、利益にかえようとする、冒険主義的な決断をしたものたちではないか。

移民と移民先に介在して、口銭をかせいだ客棧。「アニマル・スピリット」（ケインズ）をもち、リスクや不確実性を取って決断する、個人や企業、その他（移民、客幫、犯罪集団）。リスクを取らないものと取るものを、おなじ中間過程として「仲介者」のカテゴリーに入れることは、はたして適切であろうか。たしかに、「仲介」のカバーする範囲を流通全般、あるいはそれ以上にまで拡大させれば、躍動のほとんどは「仲介」「仲介者」の領域に含ませることができる。ただし、江戸期の幕藩体制と近代中国のダイナミズムのちがいは、「仲介」「仲介者」を拡大しすぎては、あまり鮮明な像を結ぶまい。逆に、「仲介」「仲介者」を人口に膾炙したイメージのように狭い範囲にとれば——たとえば、人と人の間に介在し、口利きで稼ぐものたちとすれば——「仲介」はダイナミズムを生む原因というよりも、ともすれば、正常な発展を阻害する要因にされかねまい。たしかに、本ワークショップでも提起されたように、仲介などの制度と経済発展を結びつける視角は、これまであまりにもとぼしかった。とはいえ、「仲介」行為に対してのあまり良くないイメージ、できれば無い方がよいもの、といった漠然とした感覚は、はたしてどこまで払拭できるであろうか。そもそも、このような感覚こそ、インセンティブを引きだすシステムでもある「包」への戦前の研究を生かせぬまま、戦後、「中国停滞論」の1つとして亡却されることを許したり、南京国民政府による農村合作社建設など、「仲介」機能の政策的排除が目指されたりした遠因ではなかったか。「仲介」とはなにか。どこまでが「仲介」か。そして「仲介」は、中国のダイナミズムをとりだすことに適した概念なのか。そもそも、「仲介」それ自体、ダイナミズムの産出物、すなわち、結果にすぎないのではないか。他地域との制度比較をすすめるためにも、「仲介」そのものの定義を詰めていく必要性が感じられた。

次に、外来の制度浸透をゆるさなかった点では共通しながら、歩んだ道を異にする、日中近代史の小さな分岐をどのように考えるのか、という比較史的な論点である。ここで想起されるのは、石井（2005）の日本経済史の見解である。近年、精力的に強調されていることは、外来の制度浸透を防ぐことができたのは、欧米列強からの国内通商権の圧力を断り続けた明治新政府による「権力的対応」によるもの、というよりも、「商人的対応」にあった、とする考え方である。江戸時代、上方商人は分厚い資本蓄積に成功していた。そのため、幕末開港以降、外国輸入品を現金で引きとることが可能になり、商人の買弁化が防がれた。近江商人は、製茶売込商から預かった売上代金を茶の産地山城に手形送金をおこな

うだけでなく、売上代金と自己資本を用いて、上方に洋糸反物を送る引取商の為替手形の購入をおこなっていた。そのため、引取商は何度でも取引を繰り返すことができた、という。引取商に逆為替取組を許す大胆な信用供与をおこなえたのは、商品が売れなくても、手形期限がくれば必ず手形代金を払える、反物引取商などに代表される、商人資本の蓄積にはかならない。日中の商人資本の蓄積のちがいは、村上報告で明清史研究の成果とされた、足立（1998）でも強調されている。江戸時代の商人資本の蓄積こそ、外国商社の金融支配を防いだ近代日本。一方、零細性が外来の制度浸透を防いだとされる、近代中国。資本蓄積と零細性。まったくの対極にありながら、いずれも、外来の制度浸透を容易にゆるさない防壁の効果があつた、ということになる。まったく真逆でありながら外国資本に関する同一の防遏効果は、資本蓄積、もしくは零細性として、あくまで「商人的対応」の枠内で解釈すべきか。それとも、植民地化されなかったという政治的な要因——近代日本の場合は「商人的対応」だけで良いのかもしれないが、近代中国の場合、清末～民国期における「権力的対応」——の重要性をあらためて確認するべきなのか。

さらに、筆者の関心にもちかい、産業革命をになった主体と産業金融の事例からもアプローチしてみたい。近代中国における零細さや分節構造は、ゲリラ携帯電話産業など、現代中国にもあてはまっていることが村上報告でも示唆される。ただし、製造業者の零細性自体はなにも中国に限った話ではない。日本の産業革命が問屋などの前近代的流通や商社に支えられたことは、もはや周知の事実といってよい。そればかりか、楊枝（2004）によれば、イギリスの産業革命でも、さして工業資本の零細性に違いはなかったようだ。製造業者は、その零細性から、ただちに手形を入手するために問屋に製品を発送して委託荷にせざるをえなかった。マーケティングの面でも製造業者は問屋に依存していた。製造業者は、委託荷引受問屋に為替手形を振り出し、手形引受をさせて手形を入手、その手形を取引銀行に割引してもらい運転資金を捻出したのである。手形の期限は1年のものもあつたという。為替手形とは、手形法史の通説が語るような、売主が買主に対して振出して引受させて、買主の支払を現金ではなく手形にすることで、買主側の流通時間を止揚する信用手段、などではまったくない。むしろ、大塚史学が説いたような、産業資本による前期的資本を従属させるシンボル、などではありえない。為替手形は、そもそも、委託荷の代金取立手形として誕生したものであつた。イギリスの製造業者は、産業革命期どころか、19世紀の中ほどにいたるまで、マーケティングや金融において、一貫して商人資本に対して、従属する地位、劣位におかれていた、という。

このようにみてくると、日本とイギリスの産業革命には、製造業者の零細性と商人主導の工業化、商人資本の蓄積、といった共通の特徴があつたことが浮かびあがる。また、中国近代史と現代中国の資本零細性も、日英両国の工業化初期段階と通底する現象であつて、とりたてて中国固有の現象とも思えない。イギリス産業革命期におけるマーケティングや金融面での商人資本の役割を現代中国で代替しているのは、ひょっとすれば外資にあたるのかもしれない。もし、このような把握が可能であるとするならば、清末から中華民国期の中国の工業化は、どのように位置づけていくことができるであろうか。零細性と分節構

造ゆえに失敗したのか、それとも成功したのか。たとえ、かりに成功していたとしても、「分節」化を克服するものは、あったのか、なかったのか。もしも、あったとすれば、銭荘・銀行などの金融機関にみるべきか。零細性は合股によってどこまで克服出来たか。製造業者と商人資本はどんな関係か。在華紡や外国商社などの外資や、城山（2011）でのべられているように租界の機能に着目すべきなのか。やはり、北京政府や南京国民政府の「権力的対応」がポイントになるのか。むしろ、古田（2000）でいわれているように、公的ではない、私的なガバナンスに着目すべきなのか。それとも、なにか別のものに帰因させるべきなのか。このような論点は、ほかのアジア諸国の工業化の制度比較を考えていく上でも、避けて通れない論点だとおもわれる。

最後に、中国近代史と現代中国にはさまれる形になる、南京国民政府期や毛沢東時代の人民中国は、制度形成の歴史という視点からすれば、どのように評価されるべきなのか、とコメントさせていただいた。これが、手垢にまみれた、あまりにも大まかな質問であることに關して、あらためて報告者にお詫びすべきかもしれない。ここでは、伝統と現代の類似性として報告内でも指摘されている、地方財政を例にあげた。南京国民政府期におこなわれた「国地劃分」—— 関税・統税・塩税などを国税、田賦などを省税に振りわけた —— の実施は、どのような位置づけをあたえるべきなのか。四川省では、1935年2月の四川中央化の後も、剿共戦がおこなわれたため、国税と省税は一緒に管理（「国省聯合金庫」制度）されていた。そのため、他ではあまり類のない諍いがおきている。国税分は完璧に徴収され余剰金がでるほどだが、省税分はきちんと徴収できない。四川省政府は重慶金融界からさかんに短期借入をくりかえす。国民政府中央は、そのたびごとに認可・保証する役回りをさせられ、巻きこまれてしまう。四川側は、あらゆる機会を利用して、中央にツケを回そうとする。たとえば、1935年9月の四川幣制改革では、省負担分をサボタージュしたまま、蒋介石の決断による、改革断行にもちこむことに成功した。四川軍閥の紙幣濫発負担は結局人民に転嫁されたのである。また四川政府は、重慶金融界に対して発行した、省政府の借用証や公債のたぐいを、なんとか法幣の発券準備や儲蓄準備に潜りこませるべく、さかんに働きかけた。これらは、現代中国の中央—地方関係や「融合—委任」関係とはやや異なっている、拒否権と同系列の事態といえなくもない。ただ、こうした話が、国と省で金庫を共有した四川以外であまり聞かないのは、委任はともかくとしても、「国地劃分」によって、少なくとも財政請負関係に関しては解消していたことをかいまみせているのではなかろうか。むろん、南京国民政府期にも、抗日戦争期の田賦移管などに見られる、ゆりもどし現象がないわけではない。南京国民政府の手による一連の近代化への取組 —— むろん毛沢東時代も含まれる —— は、「G2」に向けて躍進する現代から振りかえれば、どのように評価されるべきものなのか。あくまで、在来と外来のせめぎあいなかで、伝統と現代をつなぐ過渡期として、連続性の枠内で最後まで捉えるべきものか。それとも、社会主義初級段階にあり、「歴史の終わり」を視野に入れなければならぬはずの現代中国からすれば、顧みる価値のない、まったくの無駄な試みであったのか。あるいは、可能性の中絶として、考えるべきものなのか。

このような論点・コメントは、むしろ筆者も含めて提起すべきものであって、本来、コメントすべき筋合ではないのも含まれている。ご海容いただければ、幸いである。中国の近現代史における「制度」の探求は、まだまだ端緒についたばかりであり、深めていかなければならない部分が少なくない。中国研究の方法論における、貴重なヒントとして、活かしていきたい。

(おかざき きよのぶ・愛知県立大学非常勤講師)

文献一覧

足立啓二（1998 年）『専制国家史論—中国史から世界史へ』、柏書房

石井寛治（2005 年）『近代日本流通史』、東京堂出版

岡本隆司（1999 年）『近代中国と海関』、名古屋大学出版会

加藤弘之（2013 年）『曖昧な制度としての中国型資本主義』、NTT 出版

城山智子（2011 年）『大恐慌下の中国—市場・国家・世界経済—』、名古屋大学出版会

古田和子（2000 年）『上海ネットワークと近代東アジア』、東京大学出版会

楊枝嗣朗（2004 年）『近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角的決済システム・商人資本—』、ミネルヴァ書房